

変 更 前	変 更 後
第2条 利用申込 (1) 本サービスの申込者は、次の各号すべてに該当する方とします。ただし、次の各号すべてに該当する方からの利用申込の場合であっても、第24条第8項の「暴力団員等」に該当することが判明した場合、申込受付後に虚偽の事項を届け出たことが判明した場合または当行が本サービスの利用を不適当と判断した場合には、当行は利用申込を承諾しないことがあります。 ①法人、法人格のない団体または個人事業主の方 ②第4条に定める要件を満たすインターネット接続環境を有し、かつインターネット経由のEメールを受信することができるメールアドレスをお持ちの方 ③当行本支店に普通預金口座または当座預金口座をお持ちの方 ④本サービスの利用申込を行う法人(法人格のない団体または個人事業主名義による申込の場合は代表者)名義のクレジットカードをお持ちの方 (2) 本サービスの利用申込は、本規約に同意のうえ当行が別途定める方法により行われた会員登録の申込を当行が承認したときに完了し、申込者は当行の承認によって本サービスの「サービス利用会員」(以下「会員」といいます。)としての資格を取得するものとします。 (3) 当行は、会員が利用申込時に指定したEメールアドレス宛に会員用アカウントのIDおよびパスワードを通知いたします。 第3条 アカウント管理 (1) 本サービスの利用に必要な会員用アカウントのIDおよびパスワードは、会員の責任において管理してください。登録されたIDおよびパスワードによる会員アカウントの認証が成立した場合、当行は、認証成立後になされた当該アカウントによる本サービスの利用は当該会員により行われたものとみなし、当該会員は本サービスの利用により生じた一切の責任を負担するものとします。 (2) 会員は、以下の事項を遵守のうえ、本サービスが提供する当行所定の機能を会員が雇用する従業員に使用させることができるものとします。 ①会員は、当行が定める方法により、自己の責任において従業員アカウントを作成するものとします。 ②当行は、従業員アカウントの作成時に登録された個人情報を第19条にし	第2条 利用申込 (1) 本サービスの申込者は、次の各号すべてに該当する方とします。ただし、次の各号すべてに該当する方からの利用申込の場合であっても、第24条第8項の「暴力団員等」に該当することが判明した場合、申込受付後に虚偽の事項を届け出たことが判明した場合または当行が本サービスの利用を不適当と判断した場合には、当行は利用申込を承諾しないことがあります。 ①法人、法人格のない団体または個人事業主の方 ②第4条に定める要件を満たすインターネット接続環境を有し、かつインターネット経由のEメールを受信することができるメールアドレスをお持ちの方 ③当行本支店に普通預金口座または当座預金口座をお持ちの方 ④本サービスの利用申込を行う法人(法人格のない団体または個人事業主名義による申込の場合は代表者)名義のクレジットカードをお持ちの方 (2) 本サービスの利用申込は、本規約に同意のうえ当行が別途定める方法により行われた会員登録の申込を当行が承認したときに完了し、申込者は当行の承認によって本サービスの「サービス利用会員」(以下「会員」といいます。)としての資格を取得するものとします。 (3) 当行は、会員が利用申込時に指定したEメールアドレス宛に<u>本サービスに関するすべての機能を利用する権限を持つ会員用アカウント(以下「オーナーアカウント」といいます。)</u>のIDおよびパスワードを通知いたします。 第3条 アカウント管理 (1) 本サービスの利用に必要な会員用アカウント<u>(オーナーアカウントおよび本条第3項に定めるビジネスユーザーアカウントを含みます。)</u>のIDおよびパスワードは、会員の責任において管理してください。登録されたIDおよびパスワードによる会員アカウントの認証が成立した場合、当行は、認証成立後になされた当該アカウントによる本サービスの利用は当該会員により行われたものとみなし、当該会員は本サービスの利用により生じた一切の責任を負担するものとします。 (2) 会員は、以下の事項を遵守のうえ、本サービスが提供する当行所定の機能を会員が雇用する従業員に使用させることができるものとします。 ①会員は、当行が定める方法により、自己の責任において従業員アカウントを作成するものとします。 ②当行は、従業員アカウントの作成時に登録された個人情報を第19条にしたがい取

変 更 前	変 更 後
たがい取り扱うものとします。 (3) 会員は、会員用アカウントおよび従業員アカウントの I D またはパスワードを失念した場合、当行が定める方法により会員自身で I D またはパスワードの再発行を行うものとします。なお、I D またはパスワードの漏えいや漏えいの可能性がある場合についても同様とします。 (4) 会員用アカウントおよび従業員アカウントにかかる I D およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤および第三者による使用などにより発生した損害にかかる責任は会員が負うものとし、当行は一切の責任を負いません。	り扱うものとします。 (3) <u>会員は、オーナーアカウントとは別に、オーナーアカウントの機能のうち、以下の項目を除く機能を使用できるアカウント（以下「ビジネスユーザーアカウント」といいます。）を発行することができます。なお、ビジネスユーザーアカウントの発行は、オーナーアカウントを用いて会員自身で発行することができるものとします。</u> <u>①退会申請</u> <u>②ビジネスユーザーアカウントの新規作成</u> <u>③土業相談機能</u> <u>④一斉ターゲット配信の受信</u> <u>⑤他のビジネスユーザーアカウントやオーナーアカウントのチャット内容の閲覧</u> (4) 会員は、会員用アカウントおよび従業員アカウントの I D またはパスワードを失念した場合、当行が定める方法により会員自身で I D またはパスワードの再発行を行うものとします。なお、I D またはパスワードの漏えいや漏えいの可能性がある場合についても同様とします。 (5) 会員用アカウントおよび従業員アカウントにかかる I D およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤および第三者による使用などにより発生した損害にかかる責任は会員が負うものとし、当行は一切の責任を負いません。
第 6 条 手数料等 (1) 本サービスの利用にあたっては、当行所定の基本手数料(消費税相当額を含みます。以下同じ)を当行所定のクレジットカード決済の方法により支払っていただきます。なお、当行は基本手数料の額を第 25 条に基づき変更する場合があります。 (2) 本サービスの基本手数料は、会員登録が完了した月の翌々月から発生いたします。 (3) 当行は、本サービスの利用にあたり必要となる手数料を新設する場合があります。この場合、当行は第 25 条に基づき新設するものとします。 (4) 退会当月分の手数料の返却はできません。退会月の末日まで本サービスは利用可能です。	第 6 条 手数料等 (1) 本サービスの利用にあたっては、当行所定の基本手数料(消費税相当額を含みます。以下同じ)を当行所定のクレジットカード決済の方法により支払っていただきます。本サービスの基本手数料は、会員登録が完了した月の翌々月から<u>お支払いいただくものとします。</u> (2) <u>第 3 条第 3 項に定めるビジネスユーザーアカウントを発行する場合、前項の基本手数料とは別に、1 アカウント毎に当行所定の追加手数料と基本手数料と合わせて当行所定のクレジットカード決済の方法により支払っていただきます。</u> <u>ビジネスユーザーアカウントの追加手数料は、原則としてアカウント発行月の翌月からお支払いいただくものとします。ただし、本サービスを新規にお申し込みいただいた月と同月中に発行されたビジネスユーザーアカウントについては、基本手数料の支払い開始に合わせて、発行月の翌々月から支払いいただくものとします。</u> (3) 当行は、本条第 1 項および第 2 項に定める手数料の額を第 25 条に基づき変更する場合があります。 (4) 当行は、本サービスの利用にあたり必要となる手数料を新設する場合があります。この場合、当行は第 25 条に基づき新設するものとします。

変 更 前	変 更 後
	(5)退会当月分の手数料の返却はできません。退会月の末日まで本サービスは利用可能です。

以上